

会 議 の 名 称	第33期 第8回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成27年7月23日（木） 午後3時30分から 午後5時00分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館 第5集会室
出 席 者	加堂裕規議長、石塚美穂副議長、嶋田雅人委員、 志保田務委員、西田スマコ委員、服部寛治委員
欠 席 者	青野明子委員、國光利彦委員、中村奈緒美委員、松浦清委員、 森山孝一老委員
案 件 名	1. 超高齢社会における社会教育について 2. 「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」の総括及び意見書案について 3. 「枚方市立図書館条例」及び「枚方市立図書館条例施行規則」の改正について（報告） 4. その他
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1. 第7回社会教育委員会議での検討内容まとめ</li> <li>・資料2. 超高齢社会における社会教育について（意見）[案]</li> <li>・資料3. 第33期第7回社会教育委員会議 意見等整理表(案)</li> <li>・資料4. 1 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況一覧（平成23年度～平成26年度） 2 第2次枚方市子ども読書活動推進計画（進捗管理表 平成24年度から平成26年度）</li> <li>・資料5. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括</li> <li>・資料6. 枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括について（意見）[案]</li> <li>・資料7. 枚方市立図書館条例</li> <li>・資料8. 枚方市立図書館条例施行規則</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢社会における社会教育について、意見書案を提示し、最終的な修正を行い、意見書としてとりまとめ、提出する。</li> <li>・第2次グランドビジョンの総括については、検討内容をふまえた意見書を提示し、とりまとめて提出する。</li> </ul>
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4人
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	社会教育部社会教育課



		<p>資料5「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括」につきましては、第2次グランドビジョンでお示ししたサービス展開の方向性について、サービス種別ごとの総括とビジョン全体にわたる総括を行ったものでございます。</p> <p>続きまして資料6「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括について（意見）[案]」につきましては、教育委員会の行った第2次グランドビジョンの総括につきまして、社会教育委員会議からいただく意見書の案でございます。</p> <p>続きまして、資料7の「枚方市立図書館条例」と、同じく資料8の同施行規則につきましては、この間、行いました条例規則の改正についてご報告するための資料でございます。</p> <p>以上、資料の過不足はございませんか。</p> <p>なお、「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」第5条第4項の規定に基づき、配布資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収をいたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>加堂議長      それでは、次第にしたがいまして、進めてまいります。</p> <p>                  では、案件1の「超高齢社会における社会教育について」の中の（1）「第7回社会教育委員会議での検討事項の確認」と、（2）「意見書案について」を事務局からまとめて説明をお願いいたします。</p> <p>事務局            はい。それでは、前回委員会議での検討事項の確認からご説明をいたします。</p> <p>                  資料1をごらんください。申しわけございませんが、ここで1点修正がございます。この資料の1. これまでの経過の中に、平成26年11月のところがございますが、第33期第3回となっておりますけども、これは第5回の誤りでございますので、申しわけございませんが修正をお願いいたします。</p> <p>                  こちらは前回の検討内容をまとめたものでございまして、1のこれまでの経過では、本年5月に開催いただきました前回の委員会議にて、検討テーマのタイトルを「高齢化社会における社会教育」から、枚方市の現状に合わせて「超高齢社会における社会教育」に改め、それまでの議論を踏まえて、意見書素案全体についてご議論いただきました。</p> <p>                  本日につきましては、前回委員会議での意見書素案に係る議論を踏まえて修正をした意見書案について、最終調整を行い、意見書の取りまとめをお願いしたいと存じます。</p> <p>                  続いて、2の意見書素案に係る検討経過でございますが、こち</p>
--	--	--

らは本文でご説明したほうがわかりやすいと存じますので、資料2の超高齢社会における社会教育の意見書案のほうでご説明いたします。

それでは資料2をごらんください。よろしいでしょうか。

こちらが社会教育委員会議からいただく予定の意見書案となります。鑑文をめぐっていただきまして、別紙、意見書案をごらんください。前回5月の委員会議におきまして、いただきましたご意見を踏まえ、修正を行いました部分につきましては網かけで表記しております。

1のこれまでの経過につきましては、前回5月の委員会議での検討内容と、本日の委員会議での意見書全体の整理を行うことを書いております。

続いて、2の検討にあたっての考え方と、裏面2ページに移っていただきまして、我が国及び枚方の高齢化社会全体に係る状況と、それに伴う問題点や課題を整理しました、3. 高齢化社会の現状と問題点につきましては、前回の委員会議において異論はございませんでしたので、前回配布いたしました資料そのままの内容となっております。

次に5ページに移っていただきまして、4「課題解決に向けた取り組み」の中の(1)「成長の乏しい“低成長時代”における経済的な豊かさの維持・向上」と、下段にございます(2)「地域社会を支える地域コミュニティの再生」につきましては、前回委員会議において異論はなく、修正点はございません。

続いて6ページに移っていただきまして、(3)「社会生活における『つながり』の再生」につきましては、地域の人々のつながりを取り戻すための仕組みづくりに関して、「時間的な余裕を持つ高齢者の生きがいがづくり、健康づくりとも関連させながら」と「健康づくり」の言葉が新たに入っております。

ここで、資料3の「第33期第7回社会教育委員会意見整理表案」をごらんください。よろしいでしょうか。

前回の委員会議におきまして、西田委員から表の論点(キーワード)のところがございますように、高齢者の健康づくりを地域に還元する仕組みづくりや高齢者の健康づくりの活動が、地域づくりや地域リーダー養成に寄与している現状についてご指摘がありました。このご指摘を受けまして、先ほどのように「健康づくり」の言葉を加えさせていただきました。

西田委員のご意見の下に志保田委員のご意見がございます。志保田委員からは、これからの超高齢社会における社会教育を考えていく際の社会教育委員の活用と、その活動の重要性についての

		<p>ご指摘がございました。</p> <p>ここで申しわけございませんが、再び先ほどの資料2の7ページ、5の枚方市全体としての取り組みの重要性のところをごらんください。</p> <p>網かけのところにございますように、志保田委員のご意見を「枚方市社会教育委員は、その取り組みを社会教育側面からチェックし、それぞれの立場から教育委員会に助言を行う立場にあり、超高齢社会における社会教育の推進にあたっては、市・教育委員会とともに推進していかなければならない」と書かせていただきました。</p> <p>資料2の修正部分は以上でございまして、この資料2の意見書案についてご検討いただきたいと存じます。</p> <p>案件1のご説明は以上でございまして。</p> <p>ただいま事務局より「第7回社会教育委員会議での検討事項の確認」と「意見書案」につきまして説明がありましたが、何かご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>特に通しで確認するというので、よろしいでしょうか。通しで読んだほうがいいでしょうか。</p> <p>そうですね。</p> <p>それでは、意見書案について、改めて全文を読ませていただきますので、ご確認をお願いいたします。それでは、資料2の鑑文をめぐっていただきました意見書案、1ページからご説明させていただきます。</p> <p>意見書案、超高齢社会における社会教育について。</p> <p>1. これまでの経過。平成26年2月に開催した第33期第2回社会教育委員会議において、少子高齢化が進行する社会における本市の社会教育行政が果たすべき役割等について明らかにしていく必要があるとして、高齢化が進行する社会における社会教育という意味での「高齢化社会における社会教育」を第33期社会教育委員会議の検討テーマとして選択した。</p> <p>平成26年5月には、検討に先立ち、本市の社会教育現場の状況を知るため、市内の社会教育施設等の見学会を行った。</p> <p>平成26年7月の第3回社会教育委員会議では、施設見学の感想や意見の交換を行った。</p> <p>平成26年11月の第5回社会教育委員会議では、これまでの</p>
--	--	---

経過の確認、検討に当たっての考え方の整理、高齢化社会の現状と問題点の検討等を行った。

平成27年3月の第6回社会教育委員会議では、第5回社会教育委員会議での議論のまとめ、高齢化社会の現状と問題点の整理及び課題の解決に向けた取り組みについて検討を行った。

平成27年5月の第7回社会教育委員会議では、第6回社会教育委員会議での議論のまとめ、課題の解決に向けた取り組みの整理及び意見書全体のまとめについて検討を行った。

平成27年7月の第8回社会教育委員会議では、第7回社会教育委員会議での議論のまとめ、意見書全体についての整理を行った。

2. 検討にあたっての考え方。一般に65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会と分類される。

平成25年度の本市の高齢化率は23%（国全体では平成25年度で25.1%）であり、今後の人口推計を見ると、平成50年度には本市の高齢化率は33.9%に達する見込みである。

本市においては、高齢化とともに少子化の傾向も見られ、平成25年度の本市の人口に占める14歳以下の年少人口の比率は14.0%で、平成50年度には10.8%になると予測されており、現在枚方市民は少子高齢化が進行する社会に暮らしている。

このように高齢化社会の問題は、本市においては少子化社会の問題でもあり、また少子化は同時に人口減少と生産年齢人口（15歳から64歳）の減少をもたらす。

本市の超高齢社会における社会教育を検討するに際しては、その対象を高齢者に限定することなく、高齢化が進行する社会の中で、子どもから高齢者に至る全ての世代とともに、障害者や外国人など地域で生活する全ての人を対象として、どのような社会教育行政を今後行っていくべきかを検討することが求められている。

現在本市の社会教育行政が担っている内容は、次のとおりである。社会教育における成人教育（人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術等の教育）。それから、文化活動の育成、図書館サービス。続いて、文化財保護の啓発と歴史の伝承。スポーツ振興。

これらの内容は、平成18年の生涯学習推進体制の再編時に、本市における社会教育行政の役割を「生涯学習推進の一翼として

捉え、学習する主体を育てる基礎的な部分を担う」と定めたことを踏まえ決定したもので、当初青少年教育も含まれていたが、平成24年度の機構改革の際に、青少年教育が総合行政部門の所管となり現在に至っている。

本市の超高齢社会における社会教育のあり方を検討するに当たっては、より効果的な社会教育行政を進める観点から、この枠組みについても検討を加え、少子高齢化が進行する社会の中で、市民誰もが生き生きと生きられる社会の構築に向けて、本市の社会教育が担うべき役割や今後進むべき方向を明らかにしておくことが必要である。

3. 高齢化社会の現状と問題点。(1) 高齢化社会の現状、①日本の状況。内閣府の平成26年度版「高齢社会白書」によると、平成25年10月1日現在の日本の総人口は1億2730万人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は3190万人と過去最高となっている。高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、25.1%である。一方、生産年齢人口（15歳から64歳人口）は、32年ぶりに8000万人を下回り、7901万人である。

さらに総人口が減少する中で、高齢化率はその後も上昇を続け、平成32（2020）年には29.1%に、平成52（2040）年には36.1%に、そして平成72（2060）年には39.9%（2.5人に1人が65歳以上）に上昇すると推測される。

この状況から、平成32（2020）年には高齢者1人に対し、生産年齢人口2.0人で、平成52（2040）年には1.5人で、そして平成72（2060）年には1.3人で支えることとなる。

このように日本はどこの国もこれまで経験をしたことがない高齢化社会を迎えようとしている。

②枚方市の状況。「ひらかた高齢者保健福祉計画21」によると、枚方市における人口は平成21（2009）年度をピークに減少傾向にあるが、65歳以上の総数は毎年上昇を続けており、平成23（2011）年度には高齢化率が21%となった。今後も高齢者人口並びに高齢化率の増加傾向は続き、平成27（2015）年度には、高齢化率が25%を超え、市民の4人に1人が65歳以上の高齢者になる見込みである。さらに、枚方市人口推計調査報告書（平成26年1月）によると、10年後の平成35（2023）年には28.6%、20年後の平成45（2033）年には30.9%と30%を超えることが予測される。

一方、0から14歳の比率は、少子化傾向により、平成25年には14.0%なのに対し、10年後の平成35（2023）年には11.8%に、20年後の平成45（2033）年には10.8%となっていく。

また、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」によると、年少人口（0歳から14歳）割合については、全国平均及び大阪府の数値よりも若干高いものの減少傾向となっており、平成22（2010）年には13.7%となっている。

このように、枚方市は総人口・児童人口ともに、今後は緩やかに減少が続く見込みである。

（2）高齢化社会の問題点と課題。①問題点。高齢化社会の問題点としては、2の検討に当たっての考え方でも示したとおり、少子高齢化が原因となって生じる問題が考えられる。

一つは、生産年齢人口比率の低下によりもたらされる成長性の乏しい“低成長時代”を迎えるにあたり、今の経済的な豊かさが脅かされることである。

今、結婚しない人がたくさんいる。なぜ結婚しないかという理由は、経済的な問題が主な要因の一つと考えられる。結婚したからといっても、子どもができて経済的負担がふえるのに対して、子どもを育てることに対する社会的保障が追いついておらず、なおかつ将来的な不安も大きいことが一番の原因との意見がある。

このような状況で少子化がより一層進行し、2060年には1人が1人を支える時代となる中で、地域社会での社会教育やボランティアなどの活動を誰がどのように担い行っていくかが大きな問題となることが考えられる。

2つ目は、地域社会を支える地域コミュニティの衰退である。

実際にある市の市街地のマンションでは、マンション全体が自治会に入ることを拒否していて、マンションの住民は地域の餅つきであるとか盆踊りであるとか、そういったものは全く声かけもされていない状態のところもあると聞く。

また、ひとり暮らしが多くなっており、以前のように2世帯で生活している家庭は減ってきている。また、空き家も増えている。

このような中で、近隣との関係が希薄化したり、地域では子どもたちの声を聞くことが減っている状況もある。

一方で、枚方市は自治会加入率が70%台を維持しており、特に高齢者においては活発に地域コミュニティや老人会、学校行事等に多く参加している状況がある。

このような中で、挨拶等のコミュニケーションを通じて顔見知りが増え、地域の防災に生かす取り組みにつながっているところ

もある。

しかし、全体的にはコミュニティ意識が希薄化し、年々自治体加入率が低下している現状で、地域間の温度差や、活動をずっと同じ方が担っていたり、高齢化が目立っている状況がある。

3つ目は社会生活における「つながり」の希薄化である。

団塊の世代を初め、高齢者は地域で積極的に活動している方や、つながりを求めてボランティア活動などへ参加する方もある一方で、さまざまな講座や活動に参加はしているが、それを生かして何をしていいかわからないという声も聞く。市や地域の講座や行事には多くの方が参加するが、それが地域活動にまではなかなかつながっていない。

また、地域の子どもが参加する行事などには、保護者や地域の高齢者の方が参加するが、その他の行事には子どもの参加は大変少なく、世代のつながりが無い状況である。

さらに、地域コミュニティの衰退とも重なるが、PTAや地域の役員などを引き継ぐ担い手が減少しており、活動を安心して後々につないでいく仕組みを維持することも難しさを増している。

②課題。それでは、上記の問題点の解決に向けた課題を整理する。

まず、問題点の1点目、生産年齢人口が高齢者を支える割合の増加によりもたらされる、成長性の乏しい“低成長時代”を迎えるにあたり、今の経済的な豊かさが脅かされることについてである。

この問題に対する課題としては2つが考えられる。一つは、高齢者に対して社会参加に必要な技能等を身につけてもらう場をつくることによって、生産者年齢を逆に引き上げていくことである。現に70歳を超えても元気に働き続けている方もおられる。健康の維持・増進に向けた積極的な取り組みをベースとして、できるだけ生産にかかわってもらって、ある程度自分自身を支えてもらう仕組みを構築していくことが求められる。

もう一つは、若い人たちに1人でも多く枚方市に住んでもらうための仕組みをつくることである。例えば、枚方市に住んでいる、また他市から来ている若い人たちが、枚方のよさ、歴史などを高齢者の先輩に聞く場を通じて、枚方市で子どもを産んで育てたいと思える環境をつくることが考えられる。

次に、問題点の2点目、地域社会を支える地域コミュニティの衰退についてである。これからは、地域コミュニティというものを形成していく新たな広がりが必要ではないかと考える。そうい

うまちづくりの「てこ」になるものを社会教育行政の中で検討・構築していく必要があると考える。

その答えの一つが、地域の学校と子どもたちを中心にして、高齢者と子育て世代をつなぎ、活動に結びつけていくことである。

例えば防災に関しては、地域全体で考えていかななくてはならない問題である。防災訓練を校区で実施しているが、一度参加をしてみるとどれだけ大切なものかということが実感できる。避難所が学校ということもあるので、子どもたちを中心に、防災という観点から高齢者や子育て世代まで広げられるような地道な取り組みを続けることが必要ではないかと考える。

また、地域ではリタイアされている方が増えており、地域の行事にたくさん参加されている。地域の学校や公共施設を活用して、地域の行事を大切にしながら、子どもたちを中心に地域の住民を取り込んでいくことも大切だと考える。

続いて問題点の3つ目、社会生活における「つながり」の希薄化に対してである。地域では元気な高齢者が多くおられるので、高齢者の生きがいづくりとも関連させながら、地域づくりにおいて、何か子育て世代と結びつける仕掛けが必要だと考える。なぜならば、子どもたちの参加活動を促進することによって、その親である子育て世代が必ず活動に参加するからである。

なお地域の中には、地域の学校を卒業後、まだ子育てをしていない地域住民や子育てを終えた世代など、一旦地域とのつながりが薄れる住民がいるので、これらの住民を地域の活動に取り込んでいく手法についても検討しておく必要がある。

このことは、先にも述べたとおり、地域の学校や公共施設、さまざまな行事を活用し、子どもたちを中心とした交流の場を提供して、その中で活動を安心して後々につないでいくということであり、今後はその仕組みをつくっていくことが必要である。

また、高齢者は、さまざまな講座や活動に参加しているが、そこで得た知識や技術をどのように地域社会に生かしていったらいいのかわからないとの声がある。この力を地域づくりにどうつなげていくかが課題である。そのためには、活動の組織づくりや啓発・学習の場の提供が必要であると考えます。

4. 課題の解決に向けた取り組み。(1) 成長性の乏しい“低成長時代”における経済的な豊かさの維持・向上。

経済的豊かさが脅かされる状況が現われてきたことによって、地域社会を支えるコミュニティの衰退や社会生活における「つながり」の希薄化にも影響を与えている。

経済的豊かさは、市民生活の維持・向上にとって重要であるば

かりではなく、ボランティア活動等の地域活動を行うためには、交通費等の経費が必要であり、経済的な裏づけがなければ、意欲があっても地域活動にも参加できないという事態を招くことから、社会教育の活性化の点からも重要である。

経済的な豊かさを維持・向上させるためには、先に触れたように、ボランティアに取り組む方たちを含むいわゆる現役世代という意味での生産年齢の引き上げと、より多くの若い世代に「住みたいまち、住み続けたいまち」として枚方を選択してもらうことが重要であり、そのために社会教育行政は、高齢者の就労機会やボランティア機会の拡大、社会教育側面からのまちの魅力アップに貢献しなければならない。

就労機会の拡大については、社会教育部だけでなく、縦割り行政の弊害を排した戦略的で全市的な取り組みが求められるため、社会教育の枠組みだけで解決に至るものではないが、例えば事業実施にあたり必要とされる資材の確保においても、参加する市民とともに、その資材の入手ルートについて、市内経済の活性化を念頭に学習しながら入手するなど、事業と市内経済の活性化をリンクさせる取り組みが求められる。

社会教育側面からのまちの魅力アップにあたっては、学校教育の充実とともに、社会教育でも多様な事業展開を行い、教育文化都市のイメージを市内外の人々に印象づけることが必要である。行政が実施する事業だけでは限界があるため、市民の自主的な地域における教育文化活動の充実が求められるが、地域活動に参加する意欲があっても、経済的な理由により参加を断念する事態を避けるため、可能な範囲で行政が援助を行うことが望ましい。ただし、援助を行うことで、活動に参加する人々をほぼ無償の労働力として扱うことのないよう、十分に留意することが必要である。また、教育文化活動の充実を考える際には、本市内にある多くの大学が持つさまざまな専門的な機能にも着目し、大学との連携を通じた事業展開を模索することも重要である。

合わせて、地域の活動に熱心に取り組む方たちや資金提供を行った方たちの顕彰を行うことも、市民の積極的な地域活動への参加を促すためには有効な取り組みである。

さらに、大阪府和泉市のように、全国的な人口減少傾向の中で人口を伸ばしている事例もあることから、そのような先進事例に学ぶことも枚方市の持つ資源を生かしたサステイナブルなまちづくりを進める上において重要である。

## (2) 地域社会を支える地域コミュニティの再生。

地域コミュニティの再生の「てこ」となるものとして、地域の

学校と子どもを中心にして、高齢者と子育て世代をつなぎ、活動に結びつけていく考え方は重要な視点である。しかし事業参加者と事業運営者の固定化が見られるなど、事業を継続する中でコミュニティの再生とリンクしなくなる事例も見られるので、子どもの教育的な観点からの評価とともに、コミュニティ再生の観点からの事業の評価も行い、現在の社会状況に沿ったコミュニティ再生に寄与する新たな事業展開についても検討していく必要がある。

小学校では、地域のコミュニティとのつながりも濃く、さまざまな地域との連携事業も開催されているが、中学校は地域との接点が薄く、今までは中学生になることが地域と切れるきっかけとなっていた面がある。平成27年度からは、小中学校ともに年3回の土曜授業を行うことになるが、この授業実施に当たっては、地域社会との連携の視点を踏まえて実施することになっており、この授業の有効活用を図ることで中学生と地域社会との接点を再生していくことが期待される。

また、地域のコミュニティの再生を考える際には、コミュニティの構成員としての地域住民の問題として考えるだけでなく、コミュニティの再生にも大きく影響する地域経済活性化の視点からも考えていく必要がある。地域住民が営む商店や工場等にも目を向け、そこで販売される商品が店頭に並ぶまでの過程や、製造される商品が完成し販売されるまでの過程と地域の人々とのかかわり、世界の人々とのかかわりにも目を向け、自分たちの生活の場である基点としての各地域や枚方市全体を念頭に、地域のコミュニティの問題を単に閉じられた地域だけの問題とせず、地域から見た世界、世界から見た地域の視点からもコミュニティ再生の問題を考えることが重要である。

### (3) 社会生活における「つながり」の再生。

地域の人々のつながりを取り戻すためには、それを担う地域住民の存在が不可欠であるが、既にリタイアし、時間的な余裕を持つ高齢者の生きがいがづくり、健康づくりとも関連させながら、彼らの地域活動に対する意欲を引き出し、その意欲を具体的な地域の事業に結びつけていく仕組みづくりが重要である。

高齢者の中には、何かしたいと思いながら、しかし何をしたらいいかわからないという方たちも多いため、既に意欲のある高齢者に対しては、各種ボランティア団体の紹介など、具体的な社会参加機会の情報提供を行うとともに、情報提供を行っていることそのものを意欲のある高齢者に知っていただくPRが重要である。

また、地域の人々のつながりの再生にあたっては、それを積極的に進めるリーダーの存在が不可欠である。地域のさまざまな事業に参加する高齢者等は一定数おられるが、自らリーダーになろうとする人材は少なく、現在の地域活動においてもリーダーの後継者不足が課題となっており、リーダーの発掘・育成は、地域をつながりの再生を考える上において喫緊の課題である。教育委員会と地元で積極的にボランティア活動に取り組む団体との協力により、高齢者が参加しやすく発言しやすい事業を企画し、事業の中からリーダーがあらわれてくるような取り組みを進めるなど、今までよりも一歩進んだプログラム展開が期待される。

さらに、リーダー養成を意図しない事業においても、事業を進める行政職員や地域のリーダーとの積極的なコミュニケーションを通して、新たなリーダーの発掘・養成を地道に行うことも重要である。

一方、行政が進める地域のボランティア育成講座等については、事業実施後の行政のフォローが重要であり、講座を受講した技術を持つ人と、その技術を求める人とのマッチングにおいて、行政が支援を行うことが人材の有効活用の観点から求められる。

#### 5. 枚方市全体としての取り組みの重要性。

地域のコミュニティの再生や社会生活における人々のつながりの再生、それを担保する経済的な豊かさの維持・向上の課題に取り組むにあたっては、社会教育側面からのアプローチをリードするのは教育委員会の役割であるが、これらの課題は地域住民の生活や健康、生業等、民政面とも深くかかわる課題でもあり、市として総合的に取り組むことでより効果が期待できるものであることから、教育委員会と市長部局が連携し、総合的な戦略の中で取り組んでいくことが必要である。

また、枚方市社会教育委員は、その取り組みを社会教育側面からチェックして、それぞれの立場から教育委員会に助言を行う立場にあり、超高齢社会における社会教育の推進にあたっては、市、教育委員会とともに推進していかなければならない。

加堂議長

ただいま事務局のほうから、これまでの審議の経過と、そして前回の審議を踏まえての修正された意見書の案を提示されました。何かご質問なりご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

今回はぎりぎりの人数となっておりますので、皆さん積極的なご意見をお願いします。

服部委員	<p>今まで6回ですか、いろいろと検討してきて、出てきた意見をまとめられたということですかね。</p> <p>内容云々というのはいいと思うんですけども、聞いてましたら、難しいなあと思うところはたくさんあったと思うんですけども、内容的には“うん？”と思うことはなかったと思うんですけども。これまで出た意見をまとめたということで、これでいいと思います。</p>
加堂議長	<p>前々回の意見をまとめて、前回、またさらにもう一回念のためにご意見を伺いましたのが、これまでに話しましたことです。感想でも結構です。</p>
服部委員	<p>難しいなあと思います。</p>
志保田委員	<p>今、委員がおっしゃったように、非常によくできた文章できれいにでき上がっているんですが、それを“絵に描いた餅”にしないようにしなければならないと思います。そういう努力は我々委員の間でできたとは言えないかもしれないので、今後、行政の中で耕して行っていただきたいというふうに思います。</p>
事務局	<p>1点よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>今、志保田先生からもご指摘もいただいたので、意見書を受け取る側の行政としての感想なり、今後のことについてお話をさせていたいただきたいと思います。</p> <p>まず枚方市を取り巻く状況、最初のその状況分析のところ、我が国がこれまでに経験したことのない社会を迎えるんだという記載が最初にございましたけれども、実は日本の人口構造、ひょうたん型に今はなっておりますが、日本の人口構造と枚方市の人口構造というのは全く相似形、全く同じ形をしているんです。ということは、日本の国全体が今後急速に少子高齢化が進む中、超高齢社会に向けた動きというのは、枚方市において全く同じような形で進むということで、枚方市においても本当にこれまで経験したことのないような社会を迎える時代が次にやってくるということで、我々も非常にそのあたりのことについて憂慮がございます。</p> <p>あと、意見書の中でご指摘していただいているところの特に重要なポイントは、その社会を形づくる、そしてきちんとそれを持続させていくために、人と人のつながりであるとか文化であるとか、さらにはルールだとか、そういった無形のものが非常に重要</p>

だということだと思っんですね。そういった点に関しては、本当に学問的にも、あるいは行政活動を進めていく上でも、そういったものに対する注目というのは非常に高まっています。社会関係資本というような言い方をする場合もございますけれども、非常にそういったものが重要だということです。

ちょっと余分な話になりますけれども、日曜日に私、夜に日曜ドラマ「ナポレオンの村」という唐沢寿明さんが主演しているテレビドラマを見ておりました。見られていない方もおられると思うんですが、実は東京都庁のスーパー公務員が限界集落といわれるような東京都にある過疎の村に行って、その村の再生をやるというようなドラマなんですけれども、本当にその中でも人のつながりを再生して行って、それを地域の再生に結びつけていくようなことが描かれておりました。本当にこれからはそういうことが重要になっていく時代だなというふうに考えておまして、特にそういったことを担当する社会教育部におきましては、こういったご指摘は非常に重要だろうと考えております。

それで、この意見書を最終的にいただきましたら、それをまず基本的に教育委員会のほうに報告をさせていただきますが、この後、社会教育部としても各種の計画をつくっていくとか事業展開をしていくとか、そういうようなことがさまざまにございます。まず、図書館行政においては、この第2次グランドビジョンに続く第3次グランドビジョンというものがございますので、そういった中にもこういった観点を取り入れていかないといけないと思いますし、スポーツ振興行政のほうでは、スポーツ基本法という法律ができて、それに基づいて、本市におけるスポーツ振興をどのように進めていくのかといったことをさらに具体のビジョンということとしてつくっていかないといけないというテーマがございます。

それと、社会教育事業のほうも、事業をどう体系化していくのかというのもまた新たなテーマとしてございますので、そういったところにぜひこのご意見、視点というものを取り入れていきたいなというふうに考えておるところです。

加堂議長

私、2年前に委員に改めて任命されて、議長を仰せつかって、第1回のおきに皆さんにお願いしたことは、いろんな研修会なんかに出ましても、他市の動きと比較すると違った面があると。もう一度原点に戻って、何を議論したらいいかということでテーマをまとめたいというふうに諮りまして、メール等でたくさん提案をいただきまして、その結果として、この高齢社会教育という大

		<p>きなテーマで勉強をさせていただきました。</p> <p>またその中では、たくさんご意見をいただきました結果から、こういう形のかなり量の多い意見書になったというふうに思います。</p> <p>それから、また意見書のほうをよく見ていただきますと、例えば1ページの最後のほうのところ、どのような社会教育行政を今後行っていくかを検討したいということが書かれておまして、また2ページ目にはこの間の本市におけるいろんな組織等の変った点もありまして、この効果的な社会教育行政を進める観点から検討を行いという表現とか、具体的なことは書いておりませんが、市の社会教育行政についていろいろなお願いしたいという方向をとっていると思っております。</p> <p>また、この分析のほうは、事務局がお調べいただいて、大変緻密で立派な分析をしていただいた上で、意見を述べるという形になっております。</p> <p>意見書と、あと課題が残ることを覚悟の上、皆さんご理解していただきたいと思っております。</p> <p>何かほかにご意見とか感想はないでしょうか。志保田委員、どうでしたか。</p> <p>志保田委員 何度も言いますけれども、よくまとめてはおられると思いますけれども、その具体策を今事務局がおっしゃったように講じていく必要があると思うんですが、その中で図書館の第3次5カ年計画というものが出てきたり、そういうものも評価点だと思うんですが、ほかの点でもそういうふうな具体的な取り組みですね。もちろん、図書館の新5カ年計画というのは、中身については知りませんが、ほかのところでもそういった取り組みの計画や事案を、子ども読書とか、あるいは高齢者のボランティアの活動の固定化が見られるという指摘が気になるんですけれども、これはこの会議でその方面の方から言われたことなんですけれども、こういったことを打開していくような方策を方策として出していただくように。これも議長が言われたことだと思うんですけども、お願いしておきたいなというふうに思いました。</p> <p>加堂議長 嶋田委員、どうでしょうか。</p> <p>嶋田委員 テーマが超高齢化ということで、僕はまだまだ若いので、テーマからしたら後ろ向きかもしれないですけども、僕も子どもがおりまして、1人なんですけれども、友達でも子どもがたくさん</p>
--	--	---

欲しいという人もいますけれども、なかなか生める環境にない。というのは、なかなか子どもをつくっても、保育園に預けても、預けるところもなかったらすぐに迎えに来いと言われる。そういうところのいろいろなことを踏まえて、今回こういう計画書をつくった中で、やはり超高齢化に向けても大事だと思うんですけど、若い、これから10%になっていくという中で、これがモデルケースになったらいいかなというところで、それが10%から20%になる。今、事務局の方もおっしゃってましたけど、今はひょうたん型だと。これはもう全国的に一緒だろうけど、ここに今回討論されたことを生かして、そのひょうたん型が、ピラミッドは言い過ぎですけど、枚方市がモデルケースとなるような、先ほど志保田先生もおっしゃっていましたが、いろんなケースを研究して、枚方市がほかの市に先立ったすばらしい市になればなということ私は思っています。

加堂議長

西田委員、どうでしょうか。

西田委員

私もいろいろ参加させていただいている立場なんですけれども、実際高齢者の活動の場というのはできてきていますね。私もびっくりしたんですけれども、あちこち街角デイサービスができてきて、それだけでなく有志でされている方もいらっしゃいますね。

私、マージャンをちょっと勉強したくて、そういうところに参加させていただいているんですけど、そういったところもできてきている。いろんなところで活動の場はできてきているんですけど、それをどう組織づくりをして、地域の活性化に結びつけていったらいいのか、ぼつぼつできているのは肌で感じてますね。でも、それがどういうふうに関後、進んでいくんだろうなというふうに、今、自分が参加している限りで思います。本当に生涯学習センターの中ではたくさんの人たち、講習を受けた人たちがリーダーになって、いっぱい教室を開いて、地域の高齢者の方たちの健康づくりに貢献されているのは物すごく多いですね。もう目いっぱいされていますので、そういったところを今感じているところです。

加堂議長

服部委員、いかがでしょうか。

服部委員

課題の解決に向けた取り組みですか、これはいろいろと書かれてまして、これはもうそのとおりだと思うんですけども、どちら

	<p>かという、感想としてはやっぱり総論的なところじゃないかなと。では、より具体的にどのような施策を取り入れていくのかという、なかなか難しいなという気はします。</p> <p>それと私、この3月までシルバー人材センターというところの事務所にいたんですけども、やっぱり理念と、実際に求めている人のギャップみたいなものがあるような気がしていたんです。例えば、シルバーの理念というのは何やねんといったら、お金じゃないですよ、健康づくりですよ、あるいは生きがいがどうのこうのですよというのが理念なんですけども、その理念で入ってきえるかというところじゃないんです。収入を求めてで、言うか言わないかはあるんですけども、そういった理念的なところと現実とのギャップというのはいくらどこでもあると思いますので。</p> <p>例えば、ボランティア活動を行うためには交通費が必要ですよと書いてある。そのお金はどないすんねんとなったときに、具体的に難しいなという。例えば、市役所が出してくれますよと言うのは簡単なことだろうけども、それではなかなか解決にはならないと思いますので、そのあたりは、より具体的な施策というところ、事務局がおっしゃっていたようになかなか大変なことだなという。人ごとみたいで、勝手に申しわけないんですけども、そんな感じはしますね。</p> <p>西田委員 特に年金の支給年齢が上がるので、経済的な支えがないと活動ができない部分も出てきていますよね。65歳がもっと上がるということなので、そして減額になるということもありますので。</p> <p>服部委員 ある程度の経済的に基礎的なものがないと、ボランティア活動なんてやってられませんものね。その日食べんとおられんということでは、ボランティアどころではなくなってくるので。</p> <p>志保田委員 市のファンドの分配の問題もあると思いますけれども、そういうところも協力して工夫していただいて、例えばこういうのをつくっておられたりとか、業者は本物を入れて、そういう宣伝から多少のアガリをもらって取材する様子とか、あるいはまた名前を変えてというようなこともありますけど、そういったものは冠講座のようなものとかを活用するなりして、本当に前向きな形でもって有用化していくということですね。</p> <p>ですから、市民からお金をもらったりするような形は、社会教育ではふさわしくないと思いますけども、そのスポンサーからお金をもらうというのもある意味で否定されたりもするんですけども、</p>
--	---

		<p>れども、工夫をしていっただけでできるのではないかと。</p> <p>例えば、前差し上げました未来を開く図書館という、ニューヨーク公共図書館、そういう例を見ていただきましたら、自分たちで稼いでいる、そういうふうなのがございますので、何とか工夫を少しはしていただきたい。されているとは思いますがけれども。</p>
加堂議長		<p>積極的なご意見をありがとうございます。石塚副議長、どうでしょうか。</p>
石塚副議長		<p>大変よくまとめていただいていると思います。今回は、超高齢社会という非常に身近なテーマでしたので、ましてや現場を知るために施設見学から始まっておりますので、大変活発な意見のやりとりができたように思っております。</p>
		<p>私は、もうすぐ孫が生まれるんですけれども、子育て世代の方たちにいろいろな問題があるんじゃないかなと思って非常に危惧しております。ですから、元気な高齢者の方々がたくさんおられますので、何かつないでいくような仕組みづくりというんですかね。最近、新聞紙上でもいろいろそういったテーマに沿って記事が上がっておりまして、高槻でしたか、茨木のほうでは何か子育て世代の方たちに手を差し伸べるような組織づくりができていようにも聞いておりますので、他の市の活動なども参考にさせていただいて、より具体的に進めていただけたらなと思っております。</p>
加堂議長		<p>ありがとうございました。皆様のご意見は、この意見書の案に沿って、それをさらに補強するような内容だったと思います。</p>
		<p>これからこの意見書をまとめることとなりますけれども、基本的には皆さんがおっしゃったとおり了承いただきたいと思っております。また、それで皆さんのご意見を検討いたしまして、さらに修正しますよとか、必要な場合があるかもしれません。その場合は、時間的な制約もありますので、我々議長、副議長に一任させていただくということをお願いしたいと思います。</p>
		<p>それでは、これをもちまして、皆さんご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
		<p>それでは、議長・副議長にご一任いただいたものとして、私から意見書を提出することにいたします。</p>
		<p>教育委員会への意見書の提出後、事務局は、各委員の皆様へ教育委員会に提出した意見書と同じものを送付するようお願いいたします。</p>

	事務局	<p>それでは、次の案件に移ります。</p> <p>案件2の「『枚方市立図書館第2次グランドビジョン』の総括及び意見書案について」説明をお願いします。</p> <p>それでは、「『枚方市立図書館第2次グランドビジョン』の総括及び意見書案について」ご説明をいたします。それでは、資料4の1、A3版横長の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの進捗状況 平成23年度から平成26年度」をごらんください。</p> <p>本資料につきましては、修正点は1点だけでございます。資料の3枚目、網かけの部分をごらんください。こちらはナンバー3の3、「情報通信機器を活用したサービスの充実」のところの②「電子書籍の動向について積極的に調査研究を行う」というサービス展開の方向についての取り組み実績を書いた部分ですが、前回の委員会議に提出した資料では、調査研究の結果について、「現在は電子書籍提供企業間での規格の不統一や資料の蓄積・タイトル数、コスト、コンテンツの魅力などに課題があることがわかった」というように単なる事実を表記していたところ、「わかった」からどうなのかを書くべきとのご指摘をいただきました。そこで、「課題があり、現時点での導入は時期尚早であると判断した。」と、第2次グランドビジョンの終期である平成27年度中の電子書籍の導入は行うべきではないという教育委員会としての見解を明らかにいたしました。</p> <p>資料4の1の修正は以上でございまして、続く資料4の2の「第2次枚方市子ども読書活動推進計画」の進捗については、第2次グランドビジョンにおける子ども読書活動推進項目を補強するための参考資料でございまして、こちらも修正点はございません。</p> <p>続きまして、資料5の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括」をごらんください。</p> <p>こちらは教育委員会として第2次グランドビジョンの総括を行った文書でございます。前回の委員会議でご検討いただいた際に幾つかご指摘をいただき、何点か修正を行いました。</p> <p>それでは裏面の2ページの網かけ部分をごらんください。</p> <p>まず、ナンバー3の1、「インターネット予約システムの充実やリクエストサービスの推進」のところの「ソフトの更新」の網かけ部分ですが、こちらは前回配布資料では「インターネット予約システムの改修」と「改修」の文字を入れておりましたところ、「システムの改修」とは言わないのではないかとのご指摘をいただき、このたび「システムソフトの更新」に修正いたしました。</p>
--	-----	--

次に下段の網かけ「現時点での導入は時期尚早であると判断した」につきましては、先ほど電子書籍のところでご説明した部分でございます。この電子書籍につきましては、新たな利用者の獲得に向けた有望なツールであると考えておりますので、今後とも導入に向けた積極的な情報収集を進めてまいります。

続いて3ページ、ナンバー5の1、「効率的効果的な運営体制の構築」のところの「方向性を明らかにした」と「方向性を具体化していく」の部分ですが、「方向性を明らかにした」のところは、前回「考え方を明らかにした」と書いておりました。これに対しまして、「考え方」を明らかにするだけでは、市民に対する説明責任を有する行政としては不十分で、「方向性を明らかにした」とすべきではないかのご意見をいただき、そのように修正を行いました。

また「方向性を具体化していく」のところは、前回「方向性を確立していく」としておりましたが、上で「方向性を明らかにした」としましたので、既に明らかにした方向性を再び確立するのは論理矛盾を起こしますので、「方向性を具体化していく」に修正をいたしました。

続いて5ページ、下から7行目の「課題の解決」のところでございますが、前回この部分は「課題解決」というふうに書いておりました。課題と解決の間の「の」がございませんでした。この点について、「課題解決」という言葉は、現在図書館においてレファレンスサービスやビジネス支援等を通じて、市民が日常生活等で抱えるさまざまな課題の解決に向けた支援を行う際に使用する言葉で、ここではそのようなニュアンスではないため、混同を防ぐため「課題の解決」とすべきとのご指摘をいただき、そのように修正を行いました。

以上が第2次グランドビジョンの総括について、このたび修正を行いました全てでございますが、前回ご検討いただいた内容と今回修正を行った内容を踏まえまして、社会教育委員会としての意見書案として作成いたしましたのが、資料6の「枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括について（意見）[案]」でございます。

それでは、資料6をごらんください。書き出し部分につきましては、平成24年度から実施してきた第2次グランドビジョンの進捗状況に係る議論を踏まえ、このたびの第2次グランドビジョンの総括について、各委員の立場から議論し、意見書をまとめたというように書いております。

記書き以下につきましては、社会教育委員会として、枚方市

		<p>立図書館第2次グランドビジョンの総括について検討を行い、検討内容を踏まえ、総合的に判断した結果、教育委員会が行った第2次グランドビジョンの総括が妥当であるかどうか、また第2次グランドビジョンが当初の目的を達したかどうかについて、社会教育委員会議としての評価を括弧内に書いていただきたいと存じます。また、前回の議論で、総括についていただきましたご意見として、現在の市立中学校3校の学校図書館に配置している学校司書をさらに充実すること、また電子書籍については新たな市民利用のきっかけとなる可能性があり、今後も導入に向けて検討を進めるべきことを付記しております。</p> <p>裏面に移っていただきまして、ここにはこのたびの第2次グランドビジョンの総括に係る審議経過を書いております。</p> <p>第2次グランドビジョンの総括と意見書案に係るご説明は以上でございます。</p> <p>加堂議長      ただいま事務局から資料4の1の第2次グランドビジョンの進捗状況一覧と、資料5の第2次グランドビジョンの総括について、前回の委員の皆様の出していただいた意見を基にして、修正を行った旨の発言がありました。</p> <p>修正を行った資料4の1と資料5につきまして、検討したいところといたしますか、皆様何かご意見、ご質問はありますか。</p> <p>志保田委員      資料5の中の2ページの3の3、網かけですけれども、このように直していただくようお願いしたのは私でございますけれども、今、事務局が説明になったように、そういう一文がここになっていたら、次回で引き継いでいただかなきゃいけないんじゃないでしょうか。つまり、ここでは判断したで終わってますよね。過去のこととしてはそれでいいかもわからないんですけど、今後情報を集めて検討していく必要があるというようなことをおっしゃいましたよね。だから、そのことは大事なことだと思いますので、ここには出ておりませんが、出されるほうがよろしいんじゃないかなと思ひまして。</p> <p>事務局      3の3の判断はしたんですけれども、その下のところで、今後の課題解決ツールとして云々の一番下のところ、電子書籍の導入に向けた積極的な情報収集を進めていくというところで、今後の方向性について一応。</p> <p>志保田委員      わかりました。これについては多少の思いがあるんですけど</p>
--	--	---

		<p>も、例えば堺とか、こういうのをやったりしているところの問題は、広域的にああいうふうな電子情報は流れるんですね。だから、共有されるような、例えば堺の場合は大阪市とか和泉市とかにも流れていっているんですね。ですから、そういったこともいわば都市間の協力のような形で、近隣の市、北河内ですか、そういうような範囲でも考えられる機会をされたらどうかと思いますけど、書きぶりはこれで結構だと思います。</p>
事務局		<p>電子書籍につきましては我々もかなり注目をしております、今の状態というのは、例えば昔のビデオテープでいうと、ベータとVHSが混在しているような状況で、機械によって使えたり使えなかったりする、あと著作権とかの問題があって、コンテンツに魅力薄というか、ぜひ入れたいという状況がまだ成熟していないなと思っております、その状況を見ながら本当に今入れたら市民の要求に応じていけるという状況が訪れるときにはぜひ入れたいと思いますので、今は状況を注視している状況で、これから前向きに検討していきたいというふうに思っております。</p>
志保田委員		<p>わかりました。電子書籍の文章が上と下とで分かれていますので。</p>
加堂議長		<p>そのほか皆さん、ご意見ご質問はないでしょうか。</p>
服部委員		<p>資料6の括弧のところ、私が前回欠席だったので、ピント外れかもわかりませんが、これは○か×かを入れてくれということですか。</p>
事務局		<p>これはまた後でご議論いただきたいと思っておりますが、総括文書そのものは教育委員会が総括を行ったものですので、我々が行ったこの総括について、社会教育委員会議として、我々の行った総括が妥当だったのかどうかという判断をいただかなければいけないというふうに思っております。</p> <p>あと、第2次グランドビジョンがそろそろ終期を迎えるという中で、今までご報告させていただいた我々のやってきたこと、それについて考えていただいて、第2次グランドビジョンは我々が目指した方向とか目的を達したかどうかというこの2点についてご判断願えればなというふうに我々は思っております、それを文章化して書いていただけたらなと思っております。</p>

<p>加堂議長</p>	<p>先ほども話がありましたけれども、資料4の1と資料5は、前回の提示されたものを、我々の意見に基づきまして修正したものが今出ているわけですね。それで最終的に資料6の網がありますよね。文章は後で考えるとしまして、我々の委員会としての意見をまとめておきたいと思います。</p> <p>ほかに意見ないでしょうか。</p> <p>それでは前回の皆さんのご意見にしたがって、修正案のとおり盛り込みたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に資料6の第2次グランドビジョンの総括についての意見書案について検討を行いたいと思います。この空欄のところはまた後で皆さんのご意見をいただいて、書くこととしまして、この意見書案の構成、あるいは下に書いた2つの案、附帯意見、この点につきまして、皆さん何かご質問とかご意見等はないでしょうか。</p>
<p>服部委員</p>	<p>1と2の意見は、これはこれでいいと思いますけれども、その括弧の中が、先ほども聞きましたが、単に○ですよ×ですよという表現でいいのか、何かいろいろと書かないといかんのかということが聞きたい。</p>
<p>加堂議長</p>	<p>資料6全体のことにつきまして、異議なしということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に肝心のところですが、意見書案にございます、社会教育委員会議としての評価を書く部分について検討を行います。</p> <p>教育委員会が行った総括、資料4の1と資料5が妥当であるかどうか、第2次グランドビジョンは当初の目的を達したかどうか、それが評価のポイントとなると思いますが、みなさんのご意見はどうでしょうか。</p>
<p>服部委員</p>	<p>茶化しているわけではないんですが、例えば60点であるとか50点であるとか、こういうことではないんでしょう。○か×かということでしょう。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>加堂議長</p>	<p>ほか、どうでしょうか。</p>
<p>志保田委員</p>	<p>5の資料で、5の1、ここに効率的効果的な運営体制の構築と</p>

	<p>いうのがあって、第2次グランドビジョンには確かにこのような形でのまとめをしていたと、そのグランドビジョンにかかわった者として思うんですけれども、ここでの議論の中では、グランドビジョンそのものを言えるかどうかはわからないんですけれども、その後の図書館運営に関して、指定管理者の導入とか、そういった問題が検討されていたという事実がありますよね。報告とか、そういったことはここに出ていませんけれども、第2次グランドビジョンの総括としてはこれでいいというふうにお伺いになっていいんですか。</p>
事務局	<p>はい。我々この前、案を出させていただいて、その中でこの表現が妥当であると考えております。</p>
志保田委員	<p>第2次グランドビジョンに関しては、確かにこのとおりです。</p>
加堂議長	<p>その他、ご意見とかないでしょうか。  それでは議長としましては、教育委員会は第2次グランドビジョンが示したサービス展開の方向性に従い、さまざまな事業を行い、一部達成できなかった課題があるものの、その他の成果を数多く上げていることから、教育委員会の行った総括についてはおおむね妥当であり、第2次グランドビジョンは当初の目的を達していると考えます。  したがって、意見書の空欄には「おおむね妥当であり、第2次グランドビジョンは当初の目的を達した」と書いてはどうかと考えますが、皆様のご意見はどうでしょうか。</p>
西田委員	<p>いいんじゃないでしょうかね。</p>
服部委員	<p>おおむね妥当であるという、その後にまたちょっとおっしゃいましたね。</p>
加堂議長	<p>おおむね妥当であるので、当初の目的を達したということですね。</p>
服部委員	<p>私は妥当であるという表現でいいのかなと思ってたんですよ。</p>
事務局	<p>総括を行ったことと、我々は第2次グランドビジョンの総括を評価していただくだけではなくて、我々がやってきた第2次グランドビジョンの事業の中身そのものを、それをやったことで社会</p>

	<p>加堂議長</p>	<p>教育委員会議として第2次グランドビジョンはちゃんと目的を達したよ、達してないよということのご判断をいただければなと思っております。</p> <p>○や△や◎という判断を皆さんで突っ込んだらいいと思うんですけども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは空欄には「おおむね妥当であり、第2次グランドビジョンは当初の目的を達した」と書いて、意見書とすることといたします。よろしいでしょうか。</p> <p>本意見書につきましても、もしよろしければ、議長・副議長にご一任いただき、先ほどの「超高齢社会における社会教育」同様、いただいたご意見も踏まえまして細部の調整を行った後、私から教育委員会に意見書を提出したいと思いますが、ご異議のある方いらっしゃいますか。</p> <p>それでは、議長・副議長にご一任いただいたものとして、私から意見書を提出することにいたします。教育委員会への意見書の提出後、事務局は、各委員の皆様へ教育委員会に提出した意見書と同じものを先ほどの意見書とともに送付するようお願いいたします。</p> <p>それでは次の案件に移ります。案件3の「『枚方市図書館条例』及び『枚方市立図書館条例施行規則』の改訂について」報告をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>それでは、恐れ入りますけれども、資料7の枚方市立図書館条例と、資料8の枚方市立図書館条例施行規則をごらんください。</p> <p>平成28年4月に、蹉跎図書館及び牧野図書館におきまして、指定管理者制度の導入を予定しており、その指定管理者制度の導入にあたりましては、地方自治法第244条の2の規定によりまして、条例で定める必要がありますので、枚方市立図書館条例に指定管理者制度の条項を追加いたしました。この件につきましては、6月の教育委員会定例会及び6月議会で可決しております。</p> <p>また、利用者による図書館資料等の破損等に対しまして、災害、盗難等のやむを得ない事情があると認めるときは、その免除ができることを現在の施行規則のほうで規定しておりますけれども、平成26年度定期監査におきまして、賠償の免除につきましては権利の放棄に該当するため、条例に規定する必要があるとの指摘を受けたことから、損害賠償及びその免除に関する条項を条例に追加し、施行規則から除く整備を合わせて行っております。具体的には、資料7の条例の第4条に損害賠償に関する規定とともに</p>

		<p>に、ただし書きとしまして、やむを得ない事情のある場合に免除できることを規定しております。</p> <p>第5条には、指定管理者に管理を行わせる施設として、蹉跎図書館と牧野図書館を定め、指定管理者が行う業務及びその管理の基準について規定しております。今回は損害賠償及びその免除の部分について、条例の規定に合わせて、施行規則の制定を行っております。</p> <p>指定管理者制度導入と施行規則の改正につきましては現在調整中ですので、整い次第、今後の社会教育委員会議にてご説明させていただきます。</p> <p>以上が条例と施行規則の説明とさせていただきます。</p> <p>加堂議長 今、枚方市立図書館条例及び枚方市立図書館条例施行規則の改正についての報告をしていただきましたけれども、施行規則につきましては、後日さらなる改正があるとのことですので、改正されましたら、また社会教育委員会議に報告をお願いします。</p> <p>それでは最後に案件4のその他ですが、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局 はい。このたびいただきますご意見のうち、「超高齢社会における社会教育」につきましては、8月の教育委員会にてご報告させていただきます、今後の社会教育の推進のために生かしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、第2次グランドビジョンの総括につきましては、例年は前年度の進捗状況につきまして、8月にございます教育委員会協議会と市議会の文教委員協議会にてご報告させていただいておりますが、現在、第2次グランドビジョンの成果と課題を踏まえて策定いたします第3次グランドビジョンの策定に向けた準備を進めているところでございます。</p> <p>したがいまして、今回は第2次グランドビジョンの総括のみを教育委員会や市議会に報告するのではなく、第3次グランドビジョンの策定時に、第2次グランドビジョンの成果と課題も合わせましてご報告をしたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上でございます</p> <p>加堂議長 ありがとうございます。第33期の本社会教育委員会議も今月末で各委員の任期の終期を迎えます。本日が第33期の最後の社会教育委員会議となりますので、中路部長から一言お願いします</p>
--	--	---

	<p>事務局</p>	<p>す。</p> <p>第33期の最後の社会教育委員会議の閉会に当たりまして、教育委員会を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>超高齢社会における社会教育並びに枚方市立図書館第2次グランドビジョンの総括というテーマにつきましては、昨年2月以降、慎重にご審議をいただきまして、本日の検討をもって意見書をいただく運びとなりました。これも委員の皆様方に熱心にご検討をいただいたおかげと厚くお礼を申し上げます。</p> <p>加堂議長、石塚副議長におかれましては、第33期社会教育委員会議の運営にご尽力をいただき、まことにありがとうございました。また志保田委員、嶋田委員、中村委員、森山委員におかれましては今期でご退任ということで、残念でございますけれども、皆様方にお力添えをいただいたことで、本社会教育委員会議での議論も深まり、今後の社会教育行政にとって大変参考となる意見をいただいたと感謝しております。</p> <p>また、第34期社会教育委員に引き続きご就任いただきます委員の皆様におかれましては、意識変化する社会の中で本市の社会教育が市民に喜ばれ、市民生活を豊かにするものとなるよう、引き続き今後ともお力添えをいただきますよう心からお願いを申し上げます。</p> <p>甚だ簡単ではございますが、第33期最後の社会教育委員会議の閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本当に長期にわたり、誠にありがとうございました。</p>
	<p>加堂議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に議長の私から一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様、本当に2年間ありがとうございました。今期の第33期は、求められた意見書だけではなくて、先ほど申しましたように皆さんからご提案いただきました超高齢社会における社会教育、こういった大きなテーマで、いわば社会教育の原点に戻るような議論も皆さんとさせていただきました。</p> <p>また、本市の社会教育施設の見学会も準備していただきました。それこそキャンプ場での事務局の方の作ったカレーに舌鼓を打ちましたり、そんな大変な本市の施設の状況をいろいろ学びまして、そのことに基づいて皆様委員からのコミュニケーションといたしますか、意思疎通を図るべき、また市の社会教育の現状につきましてもそこで理解ができて、具体的な議論が深まったと思います。</p>

		<p>最初の意見書がありますように、これから本市の社会教育のあり方につきましても、この意見書の中で何らか方向づけたというふうに思っております。</p> <p>私の司会進行は余りよくなくて、皆さんにかえってご迷惑をかけましたけれども、本当に皆さんのご理解、ご協力を得まして、無事終えることができました。本当にありがとうございました。</p> <p>また事務局のほうでは、大変なご足労をかけまして、いろんな準備、特に文章なども本当によくまとめていただいて、感謝しております。</p> <p>皆さんのご協力でこの2年間を終えることができました。本当にありがとうございました。最後、厚くお礼を申しまして、この会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
--	--	--